

都道府県名	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大新規感染者数(概数)	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大感染者数(概数)	フェーズ1			フェーズ2			フェーズ3			フェーズ4			フェーズ5			フェーズ6			感染者急増時の緊急的な患者対応方針(※2)												
			即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	移行基準	即応病床(計画)数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室(計画)数	想定する1日当たり最大新規感染者数(概数)	想定する1日当たり最大感染者数(概数)	緊急的な患者対応方針としての確保予定病床数	うち重症者向け	緊急的な患者対応方針としての確保予定居室数			
																															移行基準	移行基準	移行基準
25 滋賀県	120	750	142	30	50	フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	213	44	230	(病床確保計画)フェーズ2の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断(宿泊療養施設確保計画)フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	286	49	350	(病床確保計画)フェーズ3の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断(宿泊療養施設確保計画)フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	350	50	400										120	950	372	50	400		
26 京都府	289	1,822	498	86	826	新規陽性者数15人/日以上	498	86	826	新規陽性者数30人/日以上	498	86	826													308	1,936	510	86	826			
27 大阪府(※5)	950	10,000	1,090	90	800	(病床確保計画)重症:およそ54人以上(フェーズ1の病床数90床の60%)軽症中等症:およそ600人以上(フェーズ1の病床数1,000床の60%)(宿泊療養施設確保計画)およそ240人以上⇒フェーズ2に移行準備	1,860	160	1,600	(病床確保計画)重症:およそ112人以上(フェーズ2の病床数160床の70%)軽症中等症:およそ1,190人以上(フェーズ2の病床数1,700床の70%)(宿泊療養施設確保計画)およそ800人以上⇒フェーズ3に移行準備	2,250	250	2,400	(病床確保計画)重症:およそ175人以上(フェーズ3の病床数250床の70%)軽症中等症:およそ1,400人以上(フェーズ3の病床数2,000床の70%)(宿泊療養施設確保計画)およそ1,200人以上⇒フェーズ4に移行準備	2,700	350	4,000									2,200	22,000	3,500	500	4,000			
28 兵庫県	648	5,200	400	70	400	人口10万人あたり週あたり新規患者5人以上	550	80	600	人口10万人あたり週あたり新規患者10人以上	700	100	1,000	人口10万人あたり週あたり新規患者15人以上	900	110	1,200	人口10万人あたり週あたり新規患者25人以上	1,050	120	1,300	総合的に判断	1,200	130	1,500	648	5,200	1,200	130	1,500			
29 奈良県	126	1,105	—	—	711	※5月末時点で最終フェーズで運用中。今後のフェーズ移行は感染収束局面による下り(3→2→1)となるが、現時点で下りの戦略は検討中	—	—	711	—	443	32	711													126	1,105	443	32	711			
30 和歌山県	60	570	162	17	0	—	226	24	0	基準日(15人/10万人)等、総合的に判断	470	40	137													60	570	530	54	137			
31 鳥取県	30	222	152	40	141	(病床確保計画)入院患者数がフェーズ1の即応病床数の4割に達する日	222	44	—	(病床確保計画)入院患者数がフェーズ2の即応病床数の4割に達する日	323	47	—													30	222	323	47	141			
32 島根県	16	208	115	5	98	(病床確保計画)入院患者総数が30人となった日若しくは重症者が3人となった日(宿泊療養施設確保計画)入院患者数が30人となった日	120	10	98	入院患者総数が50人となった日	170	20	98	入院患者総数が100人となった日	220	25	98	入院患者総数が100人を超えフェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	324	25	98					32	320	324	25	98			
33 岡山県	240	1,620	133	33	256	(病床確保計画)直近1週間における新規感染者数が10万人当たり2.5人を超えたとき	272	41	256	(病床確保計画)稼働病床が100床を超えたとき(宿泊療養施設確保計画)宿泊療養者数が150人を超えた日	393	48	404	(病床確保計画)稼働病床が200床を超えたとき	492	58	404									240	1,620	492	58	404			
34 広島県(※6)	400	4,303	250	30	—	感染者数、稼働率等を総合的に判断(フェーズ2においては、「第1波」における全国平均と同程度の感染者が発生し、なおかつ、40人規模のクラスターが3日連続発生しても、感染者を受け入れることができる体制を確保)	291	33	450	感染者数、稼働率等を総合的に判断(フェーズ3においては、「第1波」において東京都に次いで感染発生率が高い都道府県と同程度の感染者が発生しても、感染者を受け入れることができる体制を確保)	363	39	547	感染者数、稼働率等を総合的に判断(フェーズ4においては、直近1週間の人口10万人当たり感染者数が15人程度の感染者が発生しても感染者を受け入れることができる体制を確保)	482	48	892	感染者数、稼働率等を総合的に判断(フェーズ5においては、1日200人感染者が発生しても受け入れることができる体制を確保)	706	58	1,748					400	4,303	1,050	58	3,100			
35 山口県	62	640	120	8	273	入院患者数の増減状況等を総合的に判断	250	17	273	入院患者数の増減状況等を総合的に判断	430	30	483	入院患者数の増減状況等を総合的に判断	527	47	1,044										176	1,200	627	47	1,044		
36 徳島県	60	369	69	5	276	週当たり新規感染者数10人	77	5	276	週当たり新規感染者数30人	139	17	276	週当たり新規感染者数100人	234	25	276										72	472	234	25	276		
37 香川県	47	378	126	15	201	入院患者がフェーズ1の病床数の3分の1を超える	175	20	201	入院患者がフェーズ2の病床数の2分の1を超える	230	28	201														156	1,140	266	28	400		
38 愛媛県	60	500	103	5	80	①週当たり新規陽性者数34人(2.5人/10万人)に到達した場合②入院患者数が最大確保病床の10%(22人)に到達した場合※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	138	10	142	①週当たり新規陽性者数101人(7.5人/10万人)に到達した場合②入院患者数が最大確保病床の20%(44人)に到達した場合※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	218	19	233														76	534	253	26	233		
39 高知県	50	366	77	20	140	療養中患者14人以上	138	50	140	療養中患者70人以上	159	50	140	療養中患者120人以上	215	58	221	療養中患者200人以上	226	58	221						50	380	226	58	348		
40 福岡県	676	4,820	339	70	450	①新規陽性者数:直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が5人以上でかつ増加傾向②病床使用率:フェーズ4の即応病床数(1,220床)の8%(=約100床)以上③重症病床使用率:フェーズ4の即応病床数(172床)の4%(=約7床)以上上記①～③を踏まえて総合的に判断	550	86	800	①新規陽性者数:直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が10人以上でかつ増加傾向②病床使用率:フェーズ4の即応病床数(1,220床)の15%(=約180床)以上③重症病床使用率:フェーズ4の即応病床数(172床)の8%(=約14床)以上上記①～③を踏まえて総合的に判断	813	98	1,200	①新規陽性者数:直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が20人以上でかつ増加傾向②病床使用率:フェーズ4の即応病床数(1,220床)の25%(=約300床)以上③重症病床使用率:フェーズ4の即応病床数(172床)の12%(=約20床)以上上記①～③を踏まえて総合的に判断	1,220	172	2,000												822	6,200	1,480	172	2,000
41 佐賀県	75	393	165	8	472	(病床確保計画)入院患者数が20人となったとき(宿泊療養施設確保計画)宿泊療養者数が40人となったとき	220	11	472	(病床確保計画)入院患者数が40人となったとき(宿泊療養施設確保計画)宿泊療養者数が80人となったとき	257	24	472	(病床確保計画)入院患者数が80人となったとき(宿泊療養施設確保計画)宿泊療養者数が120人となったとき	354	42	472	(病床確保計画)入院患者数が120人となったとき	365	48	—					80	592	365	48	495			
42 長崎県	120	823	67	16	384	(病床確保計画)即応病床の3分の1以上使用(宿泊療養施設確保計画)病床確保計画のフェーズ移行と連動	131	20	384	(病床確保計画)即応病床の2分の1以上使用(宿泊療養施設確保計画)病床確保計画のフェーズ移行と連動	250	20	384	(病床確保計画)二次医療圏ごとに確保する即応病床の2分の1以上を使用(宿泊療養施設確保計画)病床確保計画のフェーズ移行と連動	421	38	406										120	823	488	42	406		
43 熊本県	123	836	499	51	440	(病床確保計画)①県リスクレベルを「レベル3(警戒レベル)」に引き上げた場合※週当たり新規感染者150名以上かつ病床使用率25%以上等を目安に総合的に判断②その他、高齢者施設でのクラスター発生等により体制移行が必要となる場合(宿泊療養施設確保計画)1日の新規感染者が123人を超えたとき	598	56	520																		200	1,200	715	75	700		
44 大分県	102	830	127	18	170	・重症者用病床使用率10%以上・病床使用率10%以上・感染経路不明者割合30%以上になったとき(他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断)	183	18	340	・重症者用病床使用率20%以上・病床使用率20%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき(他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断)	375	40	444	・重症者用病床使用率50%以上・病床使用率50%以上・感染経路不明者割合50%以上になったとき(他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断)	438	43	1,014											110	830	438	43	1,014	
45 宮崎県	111	722	167	21	50	(病床確保計画)週当たりの新規感染者数が28人となった日(宿泊療養施設確保計画)週当たり新規感染者数が28人となった日	245	21	150	入院患者が142人に達したとき	285	33	300													210	1,364	285	33	500			
46 鹿児島県	124	616	45	5	—	フェーズⅠの即応病床に対する3日間の病床占有率が30%以上に達した場合	152	8	—	フェーズⅡの即応病床に対する3日間の病床占有率が40%以上に達した場合	281	19	762	フェーズⅢの即応病床に対する3日間の病床占有率が50%以上に達した場合	419	41	762										124	616	419	41	762		
47 沖縄県	262	1,656	103	17	35	入院患者が10人を超えたとき	179	35	70	入院患者が23人を超えたとき	337	54	410	入院患者が150人を超えたとき	405	59	553	入院患者が200人を超えたとき	541	63	700						262	1,656	585	65	700		
全国計(※1)	14,330	106,563																								35,196	3,532(※4)	38,159	17,734	135,629	37,827(※4)	41,260	

(※1)「即応病床(計画)数」、「うち重症者向け即応病床(計画)数」、「宿泊療養施設(計画)数」の全国計については、各自治体の最終フェーズにおける数を合計している。

(※2) 感染者急増時の緊急的な患者対応方針における1日当たり最大新規感染者数及び1日当たり最大感染者数は、各都道府県において5月末時点で設定した想定値であり、各都道府県において、今後、感染拡大によりこの想定値を超えた状況が生じた場合には、状況が一定程度収束した段階で、今後のさらなる感染拡大に備えた再検討を行うよう求めていく。

(※3) 都道府県において、医療機関等との合意の上、現在のフェーズにおける計画上の設定値である即応病床(計画)数・宿泊療養施設居室(計画)数を超えて病床・居室を確保している場合も存在する(例:山梨県においては、フェーズ1:病床80床、居室449室、フェーズ2:病床150床、居室449室、フェーズ3:病床210床、居室449室、最終フェーズで病床305床・居室449室を確保することを県内で合意済み)。

(※4) 東京都の重症者向け病床数は東京都基準(人工呼吸器又は体外式心肺補助(ECMO)による管理が必要な患者用の病床)により集計したものであり、国基準(集中治療室(ICU)・ハイケアユニット(HCU)等での管理、人工呼吸器又は体外式心肺補助(ECMO)による管理が必要な患者用の病床)により集計した東京都の重症者向け病床数は最終フェーズ及び緊急的な患者対応方針において1,207床となる(その場合、最終フェーズの重症者向け確保病床数は全国合計で4,366床、緊急的な患者対応方針としての重症者向け確保予定病床数は全国合計で4,652床となる)。

(※5) 大阪府の重症者向け病床数は大阪府基準により集計したものである。

(※6) 広島県においては、病床・宿泊療養施設確保計画のフェーズを0～4と設定しているが、便宜上、フェーズ1～5として記載している。

(※7) 香川県の即応病床(計画)数について修正。(7月2日修正)